



令和5年度 所得証明書等の発行

令和5年度の所得証明書、所得・課税証明書および非課税証明書を6月1日(木)から発行します。必要な証明書の種類をご確認の上、申請ください。

証明内容

- ・所得証明書
- 令和4年中の所得金額
- ・所得・課税証明書
- 令和4年中の所得金額
- ・所得・課税証明書

令和4年中の所得金額および令和5年度市・県民税の控除金額、年税額

・非課税証明書
令和5年度の市・県民税が非課税であることの証明(所得金額などは表示されません。また非課税者のみの発行です。)

問 税務課 (☎内線 143)

令和5年度 市・県民税 (普通徴収)

令和5年度の市・県民税(普通徴収)の納税通知書を6月12日(月)に発送します。

市・県民税は、令和5年1

月1日現在市内にお住まいの方を対象に、前年(令和4年1月から12月)の所得に対して課税されます。

納税については「6月・8月・10月・令和6年1月」の4回に分けて納めていただきます。(サラリーマンや公的年金の受給者の方で、全額を給与や年金から天引きされる方は除きます。)

納付方法は、右記の期別納付のほかに、全期前納(一括納付)も可能です。(口座振替の方は別途手続きが必要です。)

市・県民税は、税金を負担する能力のある人が同一金額を負担する「均等割」と、所得金額に応じて負担する「所得割」で構成され、市が税金を計算して個人に通知し、納付していただく仕組みとなっています。

問 税務課 (☎内線 143)

児童手当現況届 (原則不要)

令和4年度から、児童手当受給者の一部の方を除き、児童手当現況届の提出が不要です。現況届の提出が必要な方には、6月初めに個別案内を

送付しますので、手続きしてください。

マイナンバーカードでのオンライン申請もぜひご利用ください。

問・申込 子ども家庭課 (☎内線 617)

児童手当の追加申請 (支給されていない方)

現在、所得上限限度額の超過などにより児童手当が支給されていない方で、次の要件にあてはまる方は、申請により6月分から児童手当を受給することができます。

- ・対象者 すべてあてはまる方
- ・現在、児童手当を受けていない方
- ・令和5年度の市県民税通知書に記載されている所得が所得上限限度額を下回る方

※「所得上限限度額」についてはホームページなどでご確認ください。



申請期限 7月14日(金)まで
※個別案内はされませんので、ご自身で確認いただき、申請してください。

問・申込 子ども家庭課 (☎内線 617)

国民健康保険に関する お知らせ

◇令和5年度国民健康保険料納付通知書

令和5年度国民健康保険料納付通知書を6月中旬に世帯主宛てに発送します。

・納付方法は納付書もしくは口座振替となります。
保険料の納付は安全便利な口座振替で

通知書にある口座振替依頼書をご指定いただく金融機関窓口へご提出ください。
コンビニエンスストアでも納付ができます

納付可能なコンビニエンスストアは納付書裏面をご確認ください。

◇国民健康保険の保険証を更新します

国民健康保険の被保険者証(以下、保険証)は毎年8月1日に新しくなります。新しい保険証を、7月中旬に書留郵便にて世帯主宛てに発送します。今お持ちの保険証は7月31日まで破棄することなくご使用いただき、8月1日(火)以降は新しい保険証を医療機関窓口にて提示してください。

問 市民保険課 (☎内線 114)



第65回「水道週間」 水道水 安心・安全 これからも

毎年6月1日から6月7日は水道週間です。この機会に、水道水の大切さに理解を深めてみましょう。市では、安心して使用していただける水道水を継続的に供給していくため、今後も配水管や水道施設の耐震化を図ってまいります。

問 水道課 (☎内線 513)

広告

有 料 広 告